

(証券コード 1821)
平成24年 6月12日

株 主 各 位

東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号

三井住友建設株式会社

代表取締役社長 則久 芳行

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号
当社本店（2階会議室）
3. 目的事項

- 報 告 事 項**
- 1 第9期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第9期計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 自己株式(第三回C種優先株式)取得の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び添付書類（事業報告、連結計算書類、計算書類）の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smcon.co.jp>）においてお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断で一時的に大きく落ち込みましたが、復旧・復興の動きに支えられて、企業の生産活動は回復基調に向かい、個人消費も堅調で内需は底堅い動きを見せております。しかしながら、依然として欧州債務問題が国際金融システムに対するリスクとなっており、原油価格の上昇や円高の定着など景気の先行きは不透明な状況となっております。

国内建設市場に目を向けると、震災復興関連を中心とした公共投資が増加するとともに、首都圏における民間住宅投資は回復の兆しが窺えるものの、製造拠点の海外シフトによる国内設備投資の低迷や、資材・労務費などのコスト増もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、当社グループの売上高につきましては、3,136億円(前年度比149億円増加)となりました。

次に、損益面につきましては、売上高は増加したものの、厳しい競争環境とコスト増などによる採算の悪化により、売上総利益は190億円(前年度比13億円減少)、経常利益も、一般管理費の削減効果はあったものの33億円(前年度比3億円減少)にとどまり、当期純利益は14億円となりました。

なお、当期の配当は、企業価値ならびに信頼性の向上を図るために、当社の資本構成をまずは充実させていただきたく、誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

#### ①当社部門別の受注高・完成工事高・繰越高

(単位：百万円)

| 区 分  |     | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期完成工事高 | 次期繰越高   |
|------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業 | 土 木 | 124,814 | 90,001  | 79,613  | 135,202 |
|      | 建 築 | 163,066 | 173,046 | 167,424 | 168,689 |
| 合 計  |     | 287,880 | 263,048 | 247,037 | 303,891 |

## ②当期の主な受注工事(当社)

| 発注者名                         | 工事名称                     |
|------------------------------|--------------------------|
| 中日本高速道路株式会社                  | 新名神高速道路 安楽川橋他1橋工事        |
| 国土交通省                        | 近畿自動車道紀勢線黒崎トンネル工事        |
| カンボジア王国 プノンペン市               | 第三次プノンペン市洪水防御・排水改善計画     |
| 山崎製パン株式会社                    | ヤマザキパン中央研究所兼研修センター(仮称)計画 |
| 住友不動産株式会社                    | (仮称)大和市鶴間2丁目計画新築工事       |
| INDIA YAMAHA MOTOR PVT. LTD. | ヤマハモーターインド工場4号棟&5号棟増築工事  |

※建設事業の構成比 土木工事34.2%、建築工事65.8%

官民比率 官公庁工事27.4%、民間工事72.6%

## ③当期の主な完成工事(当社)

| 発注者名             | 工事名称                                |
|------------------|-------------------------------------|
| 東日本高速道路株式会社      | 北海道横断自動車道 占冠トンネル西(その2)工事他           |
| 青森県              | 上農水(整工)第3号 指改第53号工事他                |
| 国土交通省            | 東京港南部地区臨海道路橋面工事                     |
| 青海Q区画特定目的会社      | (仮称)青海Q街区計画 商業・駐車場棟新築工事(実施設計・監理業務含) |
| 新宿六丁目S街区開発特定目的会社 | (仮称)新宿区新宿6丁目S街区計画 新築工事              |
| 大日本印刷株式会社        | T-プロジェクト 工場棟、附属棟新築建築・設備工事           |

## (2) 資金調達及び設備投資等の状況

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金でまかないました。

また、当期中に実施いたしました設備投資の総額は13億円であり、主なものは、工所用機械の購入等であります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、透明性の高い経営と本業収益力を強化するとともに、新たな成長戦略を打ち出すことで持続可能な企業活動を展開すべく、平成22年5月に「第3次中期経営計画」(3ヵ年計画)を策定し、2期が経過いたしました。

主な事業会社である当社における計画の基本方針は、次のとおりであります。

- 国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指してまいります。
- 強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・収益の確保を図ってまいります。

- 具体的な事業戦略の骨子といたしましては、
- ア. 国内土木部門については、得意分野であるPC橋をコア分野とし、技術提案型総合評価方式を中心に土木部門の収益基盤を強化するとともに、市場規模の大きい“トンネル分野”を“PC橋分野”に次ぐ第二の柱としてまいります。
  - イ. 国内建築部門については、業界トップクラスの技術力を誇る超高層住宅を核に、受注拡大・収益力の向上に向けて営業力・競争力を強化してまいります。
  - ウ. 海外事業部門については、アジアを中心として、海外現地法人を含めた施工体制及びリスク管理体制を整備し、営業展開・需要開拓を更に進めてまいります。

この基本方針に基づき各諸施策に鋭意取り組んだ結果、当社グループの今年度の業績は市場環境の大幅な悪化から計画値にはわずかに届きませんでした。海外事業が堅調に推移し、当社グループの第三の柱として成長するなど、施策の効果が現れてきております。

|       | 第2期計画    | 実績       |
|-------|----------|----------|
| 売上高   | 3,180 億円 | 3,136 億円 |
| 営業利益  | 50 億円    | 47 億円    |
| 経常利益  | 37 億円    | 33 億円    |
| 当期純利益 | 18 億円    | 14 億円    |

平成24年度は第3次中期経営計画の最終年度となります。計画に基づく諸施策を着実に実行するとともに、市場環境の変化に迅速に対応し、安定的な収益基盤の確立に努めてまいります。

また、東日本大震災からの本格的な復興が始まる中で、被災地のインフラ・生産基盤・住環境の回復などに対して、建設会社としての社会的使命と責任を果たしていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、当社グループのこれらの取り組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ①当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                         | 平成20年度<br>第 6 期 | 平成21年度<br>第 7 期 | 平成22年度<br>第 8 期 | 平成23年度<br>第 9 期(当期) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売 上 高(百万円)                  | 396,065         | 336,476         | 298,647         | 313,558             |
| 経 常 利 益(百万円)                | 1,609           | 5,501           | 3,600           | 3,311               |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)(百万円)    | △5,147          | 2,543           | 1,541           | 1,374               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | △18.86          | 6.22            | 5.47            | 4.82                |
| 総 資 産(百万円)                  | 240,788         | 222,588         | 197,021         | 233,608             |
| 純 資 産(百万円)                  | 16,936          | 20,310          | 20,648          | 22,004              |

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均発行済普通株式数に基づき算出しております。

##### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 平成20年度<br>第 6 期 | 平成21年度<br>第 7 期 | 平成22年度<br>第 8 期 | 平成23年度<br>第 9 期(当期) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 受 注 高(百万円)                  | 278,732         | 244,325         | 235,055         | 263,048             |
| 売 上 高(百万円)                  | 327,258         | 275,321         | 240,996         | 247,037             |
| 経 常 利 益(百万円)                | 522             | 3,078           | 2,284           | 1,389               |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)(百万円)    | △5,839          | 1,523           | 327             | 719                 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | △21.40          | 2.51            | 1.16            | 2.52                |
| 総 資 産(百万円)                  | 204,886         | 184,421         | 160,745         | 188,742             |
| 純 資 産(百万円)                  | 12,003          | 13,939          | 13,200          | 13,805              |

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均発行済普通株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金                                | 当社の議決権比率 | 事 業 内 容           |
|------------------|--------------------------------------|----------|-------------------|
| 三井住建道路株式会社       | 1,329百万円                             | 53.7%    | 道路舗装他             |
| SMCリフォーム株式会社     | 216百万円                               | 100.0%   | リフォーム工事他          |
| SMCコンクリート株式会社    | 100百万円                               | 100.0%   | コンクリート二次製品の製造・販売他 |
| SMC商事株式会社        | 100百万円                               | 100.0%   | 建設資材販売他           |
| SMCテック株式会社       | 330百万円                               | 100.0%   | 仮設資機材リース他         |
| SMCシビルテクノス株式会社   | 270百万円                               | 100.0%   | 総合建設業             |
| SMCCコンストラクションインド | 2,000千 <sup>インド</sup> <sub>ルピー</sub> | 80.0%    | 総合建設業             |

(注) 当期末における連結対象子会社は13社、持分法適用会社は4社であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-23)第200号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14)第1号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (7) 主要な営業所等

### ①当社

本 店 東京都中央区佃二丁目1番6号  
技術開発センター 千葉県流山市駒木518番地の1

### 支 店

|        |          |      |           |
|--------|----------|------|-----------|
| 北海道支店  | (札幌市中央区) | 静岡支店 | (静岡市葵区)   |
| 東北支店   | (仙台市青葉区) | 中部支店 | (名古屋市中区)  |
| 東京土木支店 | (東京都中央区) | 大阪支店 | (大阪府中央区)  |
| 東京建築支店 | (東京都中央区) | 広島支店 | (広島市中区)   |
| 国際支店   | (東京都中央区) | 四国支店 | (愛媛県新居浜市) |
| 横浜支店   | (横浜市中区)  | 九州支店 | (福岡市博多区)  |

### 海外事務所

|       |         |        |          |
|-------|---------|--------|----------|
| 上 海   | (中 国)   | シンガポール | (シンガポール) |
| 台 北   | (台 湾)   | ジャカルタ  | (インドネシア) |
| マ ニ ラ | (フィリピン) | バンコク   | (タイ)     |
| グ ア ム | (アメリカ)  | ナイロビ   | (ケニア)    |
| ハ ノ イ | (ベトナム)  |        |          |

### ②子会社

#### 国 内

三井住建道路株式会社(東京都新宿区)  
SMCリフォーム株式会社(東京都中央区)  
SMCコンクリート株式会社(栃木県下野市)  
SMC商事株式会社(東京都中央区)  
SMCテック株式会社(千葉県流山市)  
SMCシビルテクノス株式会社(東京都新宿区)

#### 海 外

施美高(上海)工程有限公司(中国)  
SMCCフィリピンズ(フィリピン)  
SMCCタイランド(タイ)  
SMCCコンストラクションインド(インド)

## (8) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 3,822 名 | △84 名  |

### ②当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数    | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----|---------|--------|--------|--------|
| 男 子 | 2,286 名 | △86 名  | 44.9 歳 | 21.6 年 |
| 女 子 | 186     | 1      | 39.5   | 17.3   |
| 計   | 2,472   | △85    | 44.5   | 21.3   |

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

## (9) 主要な借入先

| 借 入 先                  | 借 入 金 残 高 |
|------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行    | 9,000 百万円 |
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社     | 2,879     |
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行  | 2,500     |
| N E C キャピタルソリューション株式会社 | 2,000     |
| 株 式 会 社 新 銀 行 東 京      | 1,700     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行      | 1,000     |

## (10) その他

- ① 当社は、平成10年に受注した財団法人東京都新都市建設公社発注にかかる工事に関する独占禁止法違反審判事件(審決取消請求事件)について、公正取引委員会より受けた課徴金納付命令に対し審決取消訴訟を提起し、東京高等裁判所の請求棄却判決に対しても上告及び上告受理申立をしておりましたが、平成24年2月20日付にて最高裁判所より上告棄却ならびに上告審不受理の決定を受けるとともに、これに伴い、国土交通省より建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
- ② 平成22年度中に当社中部支店第二東名高速道路郡界川橋作業所において、担当者が独断で火薬類譲受許可証を偽造し、火薬類を無許可で譲受け消費するなどの法令違反が発生した事件について、平成23年6月16日付にて、当該担当者及び当社は名古屋地方検察庁に書類送検され、当該担当者は平成24年4月27日付にて火薬類取締法違反等で名古屋地方裁判所に起訴されました。なお、当社につきましては不起訴処分となりました。

当社といたしましては、かかる処分を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めてまいり所存でございます。

## 2. 会社の株式に関する事項

|              |                            |              |
|--------------|----------------------------|--------------|
| (1) 単元株式数    | 普通株式                       | 100株         |
|              | 第一回優先株式                    | 100株         |
|              | 第二回A種優先株式                  | 100株         |
|              | 第三回A種優先株式                  | 100株         |
|              | 第三回B種優先株式                  | 100株         |
|              | 第三回C種優先株式                  | 100株         |
|              | 第三回D種優先株式                  | 100株         |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式(自己株式<br>447,922株を含む。) | 288,989,667株 |
|              | 第一回優先株式                    | 0株           |
|              | 第二回A種優先株式                  | 1,500,000株   |
|              | 第三回A種優先株式                  | 0株           |
|              | 第三回B種優先株式                  | 0株           |
|              | 第三回C種優先株式                  | 5,781,200株   |
|              | 第三回D種優先株式                  | 5,868,700株   |
| (3) 当期末株主数   | 普通株式                       | 73,552名      |
|              | 第一回優先株式                    | 0名           |
|              | 第二回A種優先株式                  | 1名           |
|              | 第三回A種優先株式                  | 0名           |
|              | 第三回B種優先株式                  | 0名           |
|              | 第三回C種優先株式                  | 1名           |
|              | 第三回D種優先株式                  | 2名           |

### (4) 大株主の状況

| 株主名                                 | 持株数(単位:千株) |               |               |               |        | 持株比率  |
|-------------------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|--------|-------|
|                                     | 普通株式       | 第二回A種<br>優先株式 | 第三回C種<br>優先株式 | 第三回D種<br>優先株式 | 合計     |       |
| 日本証券金融株式会社                          | 14,542     | —             | —             | —             | 14,542 | 4.82% |
| 大和証券エスエムピーシー<br>プリンシパル・インベストメンツ株式会社 | —          | —             | 5,781         | 5,861         | 11,642 | 3.86% |
| 三井不動産株式会社                           | 7,165      | —             | —             | —             | 7,165  | 2.38% |
| 松井証券株式会社                            | 6,622      | —             | —             | —             | 6,622  | 2.20% |
| 水戸証券株式会社                            | 5,733      | —             | —             | —             | 5,733  | 1.90% |
| 株式会社SBI証券                           | 5,218      | —             | —             | —             | 5,218  | 1.73% |
| 楽天証券株式会社                            | 4,579      | —             | —             | —             | 4,579  | 1.52% |
| 三井住友海上火災保険株式会社                      | 4,494      | —             | —             | —             | 4,494  | 1.49% |
| 三井住友建設取引先持株会                        | 4,313      | —             | —             | —             | 4,313  | 1.43% |
| 大和証券株式会社                            | 3,499      | —             | —             | —             | 3,499  | 1.16% |

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式総数から自己株式447,922株を除いております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等(平成24年3月31日現在)

| 氏名      | 会社における地位及び担当、重要な兼職の状況 |                                                                                          |
|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 則久 芳行※  | 代表取締役社長<br>執行役員社長     | 国際本部長                                                                                    |
| 永本 芳生※  | 代表取締役<br>執行役員副社長      | 監査・広報・管理本部管掌<br>監査部担当役員                                                                  |
| 河野 豊輝※  | 代表取締役<br>執行役員副社長      | 安全・建築営業本部管掌                                                                              |
| 熊谷 紳一郎※ | 取締役<br>専務執行役員         | 土木本部・エンジニアリング本部管掌<br>土木本部長、安全環境統轄部・調達センター(土木)<br>担当役員                                    |
| 福田 正勝※  | 取締役<br>専務執行役員         | 建築管理本部・設計本部・技術研究開発本部・調達<br>管掌<br>東京建築支店長                                                 |
| 桜井 俊典※  | 取締<br>専務執行役員          | 企画・関連事業管掌<br>企画部・関連事業部担当役員<br>大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベ<br>ストメント株式会社 プライベート・エクイティ部 担<br>当部長 |
| 松尾 信介※  | 取締<br>常務執行役員          | 秘書管掌<br>秘書室・広報室担当役員、管理本部長                                                                |
| 五十嵐 久也  | 取締役相談役                | 学校法人芝浦工業大学 理事長                                                                           |
| 井上 明    | 取締<br>役               | 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベ<br>ストメント株式会社 代表取締役社長                                              |
| 伊藤 高    | 常勤監査役                 |                                                                                          |
| 小林 靖夫   | 常勤監査役                 |                                                                                          |
| 野崎 正志   | 常勤監査役                 |                                                                                          |
| 廣田 富男   | 監査<br>役               | 弁護士                                                                                      |
| 北村 基樹   | 監査<br>役               | 住友金属鉱山株式会社 顧問                                                                            |

- (注) 1. 取締役井上明氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役伊藤高氏、監査役廣田富男氏及び監査役北村基樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役小林靖夫氏は、財務管理本部長(当時)を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 常勤監査役伊藤高氏、監査役廣田富男氏及び監査役北村基樹氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
 5. 当期中の取締役・監査役の異動  
 (1) 平成23年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり新たに選任され、同日就任いたしました。  
     監査役 野崎 正志  
 (2) 平成23年6月29日開催の取締役会において次のとおり選定され、それぞれ同日就任いたしました。( )内は従前の地位であります。  
     代表取締役社長 則久 芳行 (代表取締役社長)  
     代表取締役 永本 芳生 (代表取締役)  
     代表取締役 河野 豊輝 (代表取締役)  
 (3) 平成24年3月31日付にて次のとおり辞任いたしました。( )内は従前の地位であります。  
     井上 明 (取締役)  
 (4) 平成24年3月31日付にて次のとおり執行役員を退任いたしました。( )内は従前の地位

であります。

河野 豊輝 (執行役員副社長)  
熊谷 紳一郎 (専務執行役員)  
桜井 俊典 (専務執行役員)

- (5) 平成24年4月1日付異動は次のとおりです。( )内は従前の地位であります。  
代表取締役 福田 正勝 (取締役)  
取締役 河野 豊輝 (代表取締役)
6. 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成24年3月31日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く。)は次のとおりであります。

| 氏 名       | 会社における地位及び担当 |                           |
|-----------|--------------|---------------------------|
| 重 見 法 人   | 専務執行役員       | 大阪支店長                     |
| 小 倉 信 幸   | 専務執行役員       | 建築営業本部長                   |
| 中 村 周 一 郎 | 専務執行役員       | 九州支店長                     |
| 織 田 光 雄   | 専務執行役員       | 北海道支店長                    |
| 黒 崎 幸 夫   | 常務執行役員       | 技術研究開発本部長                 |
| 小 笹 敏     | 常務執行役員       | 建築管理本部 技術担当               |
| 河 野 秀 木   | 常務執行役員       | 中部支店駐在                    |
| 山 本 政 希   | 常務執行役員       | 国際本部 副本部長                 |
| 岩 澤 和 夫   | 常務執行役員       | 建築管理本部長<br>調達センター(建築)担当役員 |
| 田 中 直 樹   | 常務執行役員       | 建築営業本部 営業担当               |
| 中 島 敏 雄   | 常務執行役員       | 横浜支店長                     |
| 織 田 直 毅   | 常務執行役員       | 設計本部長                     |
| 斉 藤 隆     | 常務執行役員       | 建築営業本部 営業担当               |
| 田 原 一 光   | 常務執行役員       | 国際支店 作業所長 兼 ハノイ事務所長       |
| 新 井 英 雄   | 常務執行役員       | 東京土木支店長                   |
| 小 山 康 寛   | 執行役員         | 土木本部 技術担当                 |
| 齊 藤 基 文   | 執行役員         | 土木本部 営業担当                 |
| 澤 井 信 樹   | 執行役員         | 土木本部 副本部長                 |
| 廣 川 和 彦   | 執行役員         | 建築営業本部 副本部長               |
| 君 島 章 兒   | 執行役員         | 管理本部 副本部長 兼 総務・法務部長       |
| 春 日 昭 夫   | 執行役員         | 土木本部 副本部長 兼 土木設計部長        |
| 三 森 義 隆   | 執行役員         | 建築営業本部 副本部長               |
| 篠 原 邦 夫   | 執行役員         | 東京建築支店 副支店長               |
| 杉 尾 裕 嗣   | 執行役員         | 国際支店長                     |
| 増 野 周 一   | 執行役員         | 国際支店 シンガポール事務所長           |

(注) 平成24年3月31日付にて次のとおり退任いたしました。( )内は従前の地位であります。

中 村 周一郎 (専務執行役員)  
黒 崎 幸 夫 (常務執行役員)  
河 野 秀 木 (常務執行役員)  
山 本 政 希 (常務執行役員)

田 中 直 樹 (常務執行役員)  
 齊 藤 隆 (常務執行役員)

## (2) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

| 取 締 役 |     | 監 査 役 |      | 計    |      |
|-------|-----|-------|------|------|------|
| 支給人員  | 支給額 | 支給人員  | 支給額  | 支給人員 | 支給額  |
| 8名    | 58  | 5名    | 33   | 13名  | 91   |
|       |     | (3名)  | (17) | (3名) | (17) |

- (注) 1. ( ) 内は社外役員分を内数表示しております。  
 2. 上表の取締役の支給人数と取締役総数との相違は、取締役のうち1名が無報酬であることによるものであります。  
 3. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額25百万円以内、監査役月額6百万円以内であります。  
 4. 使用人兼務取締役の使用人給と相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は32百万円であります。  
 5. 期末現在の取締役は9名、監査役は5名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

#### ア 取締役 井上明氏

当社の大株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社代表取締役社長であります。

#### イ 監査役 北村基樹氏

当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社の顧問であります。

### ②責任限定契約の締結状況

取締役井上明氏、監査役廣田富男氏及び監査役北村基樹氏は、それぞれ当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額であります。

### ③当該事業年度における主な活動状況

#### ア 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会(14回開催) |        | 監査役会(17回開催) |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 取締役 井上 明  | 14          | 100.0  | —           | —      |
| 監査役 伊藤 高  | 14          | 100.0  | 17          | 100.0  |
| 監査役 廣田 富男 | 14          | 100.0  | 17          | 100.0  |
| 監査役 北村 基樹 | 14          | 100.0  | 17          | 100.0  |

#### イ 取締役会等における発言状況

- ・社外取締役井上明氏は、取締役会のほか、原則毎週開催の経営会議に出席

し、審議を行い、また当社の経営全般に関して必要な発言を適宜行っております。

- ・各社外監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の公正性、妥当性を確保する観点から、必要に応じ助言、提言を行っております。また、会計監査人との定例会合に出席するとともに、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けております。なお、常勤の社外監査役は、原則毎週開催の経営会議にも出席し、審議内容及び会社の経営全般について参考意見を述べております。また、各社外監査役は、監査役会に出席し審議を行うとともに、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べております。

さらに、各社外監査役は、代表取締役との定例意見交換会にも出席し、活発な意見交換を通じて代表取締役との意思疎通の一層の向上に努めております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額 71百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

111百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告に係る各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を、監査役と連携して注視しつつ、会計監査人が継続してその職務を遂行するうえで重大な疑義が発生し、かつ改善の見込みがないと判断したときは、取締役会が監査役会の同意を得て、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案する方針です。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度の始めに見直しを行っております。また、四半期毎にその進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

平成23年度におきましては、平成22年度に発生いたしました重要な法令違反事件（1. 企業集団の現況に関する事項（10）その他②）に対する再発防止への取り組みを全社的に展開するとともに、当該法令違反事件以外の内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等についても適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施してまいりました。これらを踏まえて内部統制システムに係る基本方針の一部見直しを行い、平成24年4月20日開催の取締役会において決議いたしました。

以上のことから、平成23年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

以下は一部見直し後の基本方針の内容の概要です。本文中の重要な追加・修正箇所は太字で表示しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員、社員(出向受入社員、派遣社員等を含みます。)及び子会社幹部等に対し、年度教育計画に基づきコンプライアンス教育(企業行動憲章、法令等詳説の周知活動を含みます。)を継続的に実施し、**個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図り、より高い企業倫理の確立を進めてまいります。**具体的には、**本支店各部署がコンプライアンス教育を盛り込んだ年度教育計画を策定し、集合教育に主眼を置いた教育を行うとともに、eラーニングを活用した教育も併用することによりコンプライアンス意識の浸透・高揚に努めます。**また、「企業行動憲章」の周知文書を四半期毎に社内ホームページに掲載することを含め、継続的かつ効果的な啓蒙活動を実施してまいります。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を運用

しております。

- ・監査部は、当社の内部統制システムの構築・運用状況を全社的に監視する部署として、各部署のモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しております。(以下の(2)、(3)、(4)及び(5)の各項目についても同様に必要に応じて改善策を促しております。)
- ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況(リスク事象の顕在化の報告を含みます。)については、管理本部もしくは企画部を管掌する取締役が、四半期毎に取締役会に報告しております。(以下の(2)、(3)、(4)及び(5)の各項目についても同様に報告を行っております。)なお、取締役は、当該事業年度に係る内部統制システムの運用状況に関する評価を事業報告に記載しております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書については、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、各所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応しております。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定(I SMSマニュアル等)により、当社の保有する情報の保護、共有、活用の促進が可能な体制を整備しております。また、I SMS教育を実施し、個人情報流出防止、ならびに書類の適正保管による情報の流出防止を徹底すべく、継続的に注意を喚起しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することにより、リスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しております。
  - ①リスク管理の実効性を向上させるために、監査部による内部監査において、リスク管理規則に基づく**日常的なリスク管理が適正かつ効果的**に行われているか確認しております。
  - ②リスク顕在化事例のポイント等をリスクアセスメント実施時に定めているリスク管理チェックリストに追加し、**発生したリスク事案の意識付けとリスク意識の向上及び再発防止**に努めてまいります。
- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスクの顕在化予防を徹底するとともに、情報の共有と**確実・迅速な伝達**により顕在化した事象に即応できる体制を強化してまいります。
  - ①各プロセスにおいて**実効性のある審査を適切に実施**するとともに、個別

工事における**損益リスク、施工・品質リスクの管理**を徹底してまいります。

- ②部門別の受注・売上・利益等の業績見通しを的確に把握し、目標達成に向けた諸施策の実施を通じて最終利益を確保してまいります。
  - ③「与信・債権管理プログラム」に則り、工事獲得段階から工事代金入金完了に至るまで与信管理を徹底しております。
  - ④品質トラブル（設計を含みます。）の経営トップ、監査役及び関係部署への報告が漏れなく迅速になされるよう、報告基準を適切に見直すとともに発生事案の内容の情報共有や再発防止への取り組みの社内水平展開を徹底してまいります。
  - ⑤「調達管理規定」等に基づく協力会社の的確な評価を実施し、不適格業者を排除しております。
  - ⑥設計段階における関係部署間の密な連携・打合せにより情報の共有を徹底してまいります。
  - ⑦内部通報制度を適切に運用しております。
- ・ 当社の社会的信用を失墜させるようなリスクの顕在化に対応するため、「危機管理マニュアル」に定める体制を維持しております。
  - ・ 大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画（BCP）」に定める体制を整備しております。また、**首都直下地震等の巨大災害への対応のため、BCPの実効性を継続的に検証し、適時に見直しを実施してまいります。**

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会の意思決定機能及び業務執行の監督機能と、執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行の権限と責任の明確化を図っております。また、原則毎月1回開催する取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能の向上を図っております。
- ・ 主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な経営課題について、多面的かつ効率的な検討を加えるとともに、意思決定の迅速化を図っております。
- ・ 年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議において進捗状況を把握するとともに、各本部、各支店へのヒアリング、トップへの報告を密に行い、個別工事の損益管理の徹底により、計画の実効性向上を図っております。また、計画の進捗状況を四半期開示に合わせ、取締役会に報告しております。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・「経営理念」「企業行動憲章」等、当社グループにおいて基本的な考え方を共有するとともに、グループ各社の実状に即したコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を指導・支援する等、実効性のある内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。
- ①子会社社長等を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。  
また、受講した経営幹部による自社への教育内容の周知を徹底してまいります。
- ②グループ各社が制定した社内規則等の適切な見直し・改定を指導しております。
- ③リスク管理の運用における問題点を指摘し、是正・改善を指示しております。
- ・子会社等の代表取締役による状況報告会等を通じて、各社の年度経営計画の推進状況をモニタリングし、各社の計画達成に向け指導・支援を行っております。
- ・監査部は、グループ各社の実状に即した内部統制システムの構築・運用状況について監査を実施しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役の職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」といいます。)を1名配置し、補助使用人が属する組織として、監査役直属の監査役室を設置しており、当該体制を維持しつつ、更なる機能強化を検討してまいります。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしております。なお、補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内及び子会社等から収集する権限が付与されております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定例的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、代表取締役及びその他の取締役等はこれを社内各部署の長に対し周知徹底しております。
- ・監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役及びその他の取締役等の

更なる理解促進により、監査役監査の実効性の維持・向上を図っております。

- ① 監査役は取締役会において、前年度監査の方法と結果の概況及び当年度の監査計画の概要の説明を毎期継続的に実施しております。
- ② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、相互認識を深めております。
- ③ 監査役は、監査役と内部監査部門との連携の実効性を高めるため、必要に応じ社内体制の整備を代表取締役に求めております。
- ④ 監査役監査の実効性を高めるためにIT環境の整備を進めてまいります。

以上のご報告は次の方法により記載しております。

- (1) 記載金額は、本文中の億円単位の表示は表示単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|--------------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)             |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産               | 184,124 | 流動負債         | 187,291 |
| 現金預金               | 34,897  | 支払手形・工事未払金等  | 118,786 |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 115,418 | 短期借入金        | 20,579  |
| 未成工事支出金等           | 22,471  | 未払費用         | 2,292   |
| 繰延税金資産             | 1,504   | 未成工事受入金      | 29,433  |
| その他                | 10,364  | 完成工事補償引当金    | 939     |
| 貸倒引当金              | △531    | 工事損失引当金      | 1,624   |
|                    |         | 訴訟等損失引当金     | 862     |
|                    |         | その他          | 12,772  |
| 固定資産               | 49,483  | 固定負債         | 24,313  |
| 有形固定資産             | 22,807  | 長期借入金        | 2,413   |
| 建物・構築物             | 4,998   | 退職給付引当金      | 16,662  |
| 機械・運搬具及び<br>工具器具備品 | 1,928   | 再評価に係る繰延税金負債 | 335     |
| 土地                 | 15,820  | その他          | 4,901   |
| 建設仮勘定              | 58      |              |         |
| 無形固定資産             | 2,294   | 負債合計         | 211,604 |
| 投資その他の資産           | 24,381  | (純資産の部)      |         |
| 投資有価証券             | 6,194   | 株主資本         | 20,014  |
| 長期貸付金              | 7,547   | 資本金          | 12,003  |
| 破産更生債権等            | 4,912   | 資本剰余金        | 481     |
| 繰延税金資産             | 2,926   | 利益剰余金        | 7,771   |
| 投資不動産              | 4,067   | 自己株式         | △241    |
| 長期営業外未収入金          | 37,425  | その他の包括利益累計額  | △923    |
| その他                | 7,364   | その他有価証券評価差額金 | △137    |
| 貸倒引当金              | △46,058 | 繰延ヘッジ損益      | 30      |
|                    |         | 土地再評価差額金     | 39      |
|                    |         | 為替換算調整勘定     | △856    |
|                    |         | 少数株主持分       | 2,913   |
|                    |         | 純資産合計        | 22,004  |
| 資産合計               | 233,608 | 負債純資産合計      | 233,608 |

## 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売 上 高          |       | 313,558 |
| 売 上 原 価        |       | 294,521 |
| 売 上 総 利 益      |       | 19,036  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 14,345  |
| 営 業 利 益        |       | 4,691   |
| 営 業 外 収 益      |       |         |
| 受 取 利 息        | 356   |         |
| 受 取 配 当 金      | 77    |         |
| 保 険 配 当 金 等    | 156   |         |
| 持分法による投資利益     | 24    |         |
| 貸倒引当金戻入額       | 687   |         |
| そ の 他          | 350   | 1,651   |
| 営 業 外 費 用      |       |         |
| 支 払 利 息        | 1,048 |         |
| 為 替 差 損        | 683   |         |
| そ の 他          | 1,298 | 3,030   |
| 経 常 利 益        |       | 3,311   |
| 特 別 利 益        |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益  | 21    |         |
| そ の 他          | 0     | 21      |
| 特 別 損 失        |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損  | 86    |         |
| 災 害 に よ る 損 失  | 77    |         |
| 和 解 費 用        | 69    |         |
| そ の 他          | 55    | 288     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 3,043   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,109 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額  | 265   | 1,375   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,668   |
| 少 数 株 主 利 益    |       | 294     |
| 当 期 純 利 益      |       | 1,374   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 12,003  | 682   | 6,360 | △242    | 18,804 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |         |        |
| 当 期 純 利 益               |         |       | 1,374 |         | 1,374  |
| 自己株式の取得                 |         |       |       | △200    | △200   |
| 自己株式の処分                 |         | △1    |       | 1       | 0      |
| 自己株式の消却                 |         | △200  |       | 200     | —      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |       | 36    |         | 36     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |       |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | △201  | 1,411 | 0       | 1,210  |
| 当 期 末 残 高               | 12,003  | 481   | 7,771 | △241    | 20,014 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                     |                    |                    |                              | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|------------------------------|-------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有価証券評価<br>差 額 金 | 繰 延<br>ヘ ッ 損<br>シ 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |        |
| 当 期 首 残 高               | △195                     | —                   | 57                 | △694               | △833                         | 2,677       | 20,648 |
| 当 期 変 動 額               |                          |                     |                    |                    |                              |             |        |
| 当 期 純 利 益               |                          |                     |                    |                    |                              |             | 1,374  |
| 自己株式の取得                 |                          |                     |                    |                    |                              |             | △200   |
| 自己株式の処分                 |                          |                     |                    |                    |                              |             | 0      |
| 自己株式の消却                 |                          |                     |                    |                    |                              |             | —      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                          |                     |                    |                    |                              |             | 36     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 58                       | 30                  | △17                | △161               | △90                          | 236         | 145    |
| 当期変動額合計                 | 58                       | 30                  | △17                | △161               | △90                          | 236         | 1,356  |
| 当 期 末 残 高               | △137                     | 30                  | 39                 | △856               | △923                         | 2,913       | 22,004 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1) 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱、  
SMCシビルテクノス㈱、SMCCコンストラクションインド

三井住建道路㈱においては、連結計算書類を作成しており、同社の連結計算書類について連結しております。同社の連結対象会社は下記のとおりであります。

三道工業㈱

なお、同社の連結子会社であったエムアール工業㈱は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱コスモプランニング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2) 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

会社等の名称

㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア

持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

三井プレコン㈱、吉井企画㈱

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

㈱コスモプランニング

(関連会社)

ファイバックス㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社（3社）及び関連会社（2社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3) 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- 材料貯蔵品……………主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……………主として定率法
- ・投資不動産  
(リース資産を除く) (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用)  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用)
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかき担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高(完成工事高)に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しております。  
過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成23年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴い、過去勤務債務が△3,482百万円発生しますが、当該過去勤務債務は発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、平成23年7月1日から費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 売上高(完成工事高)及び売上原価(完成工事原価)の計上基準

売上高(完成工事高)の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

3. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 借入金等に対する担保に供している資産

|                |        |
|----------------|--------|
| 現金預金           | 45百万円  |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 17,390 |
| 建物・構築物         | 1,297  |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 54     |
| 土地             | 12,210 |
| 投資有価証券         | 1,980  |
| 投資不動産          | 3,832  |
| 計              | 36,810 |

|                                                                                                                                                 |               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| (2) 担保に係る債務                                                                                                                                     |               |
| 短期借入金                                                                                                                                           | 14,073百万円     |
| 長期借入金                                                                                                                                           | 2,196         |
| 流動負債「その他」                                                                                                                                       | 100           |
| 固定負債「その他」                                                                                                                                       | 325           |
| 計                                                                                                                                               | <u>16,695</u> |
| (3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産                                                                                                                  |               |
| 現金預金                                                                                                                                            | 1,848百万円      |
| 投資有価証券                                                                                                                                          | 9             |
| 計                                                                                                                                               | <u>1,858</u>  |
| 2) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                               | 24,202百万円     |
| 3) 投資不動産の減価償却累計額                                                                                                                                | 651百万円        |
| 4) 保証債務                                                                                                                                         |               |
| 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っております。                                                                                                                    |               |
| 吉井企画㈱                                                                                                                                           | 2,797百万円      |
| その他（5件）                                                                                                                                         | 299           |
| 計                                                                                                                                               | <u>3,096</u>  |
| 5) 受取手形割引高                                                                                                                                      | 331百万円        |
| 6) 期末日満期手形                                                                                                                                      |               |
| 当連結会計年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりです。                                                                       |               |
| 受取手形                                                                                                                                            | 214百万円        |
| 支払手形                                                                                                                                            | 175           |
| 7) 土地の再評価                                                                                                                                       |               |
| 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。          |               |
| 再評価の方法                                                                                                                                          |               |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 |               |
| 再評価を行った年月日 平成13年3月31日                                                                                                                           |               |
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額                                                                                                |               |
|                                                                                                                                                 | △689百万円       |
| 8) 未成工事支出金及び工事損失引当金                                                                                                                             |               |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。                                                                                           |               |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額                                                                                                      | 507百万円        |
| 5. 連結損益計算書に関する注記                                                                                                                                |               |
| 1) 工事進行基準による売上高（完成工事高）                                                                                                                          | 215,008百万円    |
| 2) 売上原価（完成工事原価）に含まれる工事損失引当金繰入額                                                                                                                  | 1,542百万円      |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記  
発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類     | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式      | 283,363,598          | 5,626,069            | —                    | 288,989,667         |
| 第二回A種優先株式 | 2,020,600            | —                    | 520,600              | 1,500,000           |
| 第三回C種優先株式 | 5,861,200            | —                    | 80,000               | 5,781,200           |
| 第三回D種優先株式 | 5,961,900            | —                    | 93,200               | 5,868,700           |
| 合計        | 297,207,298          | 5,626,069            | 693,800              | 302,139,567         |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

第三回C種優先株式の減少は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

7. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理プログラムに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1)    | 差額   |
|--------------------|--------------------|-----------|------|
| (1) 現金預金           | 34,897             | 34,897    | —    |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 115,418            | 115,377   | △40  |
| (3) 投資有価証券         | 2,031              | 2,031     | 0    |
| ①満期保有目的の債券         | 9                  | 9         | 0    |
| ②その他有価証券           | 2,021              | 2,021     | —    |
| (4) 長期貸付金          | 7,547              |           |      |
| 貸倒引当金(*2)          | △5,845             |           |      |
|                    | 1,701              | 1,566     | △135 |
| (5) 破産更生債権等        | 4,912              |           |      |
| 貸倒引当金(*2)          | △4,856             |           |      |
|                    | 56                 | 55        | △0   |
| (6) 長期営業外未収入金      | 37,425             |           |      |
| 貸倒引当金(*2)          | △34,605            |           |      |
|                    | 2,819              | 2,794     | △25  |
| (7) 支払手形・工事未払金等    | (118,786)          | (118,786) | —    |
| (8) 短期借入金          | (20,579)           | (20,597)  | △18  |
| (9) 長期借入金          | (2,413)            | (2,269)   | 144  |
| (10) デリバティブ取引      | 48                 | 48        | —    |

(\*1)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5)破産更生債権等並びに(6)長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(7) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(9)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,163百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 3,302      | 2,869 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額

△37円37銭

2) 1株当たり当期純利益

4円82銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 22,004百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 32,788

（うち優先株式の払込金額） (29,874)

（うち少数株主持分） (2,913)

普通株式に係る期末の純資産額 △10,783

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 288,541千株

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 1,374百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 1,374

普通株式の期中平均株式数 285,186千株

10. 重要な後発事象に関する注記

会社法第156条に基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしました。

1) 取得の理由

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化の抑制及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として取得するものであります。

2) 取得にかかる株主総会付議の内容

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第三回C種優先株式            |
| (2) 取得株式の総数   | 400,000株を上限とする       |
| (3) 取得価額の総額   | 1,000,000,000円を上限とする |
| (4) 取得期間      | 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内  |

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>156,716</b> | <b>流動負債</b>    | <b>157,903</b> |
| 現金預金            | 20,743         | 支払手形           | 37,593         |
| 受取手形            | 744            | 工事未払金          | 61,545         |
| 完成工事未収入金        | 97,664         | 短期借入金          | 20,389         |
| 未成工事支出金         | 17,421         | 未払金            | 1,748          |
| 短期貸付金           | 8,530          | 未払費用           | 1,674          |
| 繰延税金資産          | 1,290          | 未払法人税等         | 212            |
| 未収入金            | 2,370          | 未払消費税等         | 2,309          |
| 立替金             | 5,750          | 未成工事受入金        | 22,526         |
| その他             | 3,242          | 預り金            | 4,813          |
| 貸倒引当金           | △1,040         | 完成工事補償引当金      | 888            |
| <b>固定資産</b>     | <b>32,025</b>  | 工事損失引当金        | 1,521          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,303</b>   | 訴訟等損失引当金       | 862            |
| 建物・構築物          | 1,705          | その他            | 1,816          |
| 機械・運搬具          | 743            | <b>固定負債</b>    | <b>17,032</b>  |
| 工具器具・備品         | 298            | 長期借入金          | 2,116          |
| 土地              | 5,500          | 退職給付引当金        | 14,635         |
| 建設仮勘定           | 56             | その他            | 279            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,650</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>174,936</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,071</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 4,475          | <b>株主資本</b>    | <b>13,900</b>  |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 4,043          | 資本金            | 12,003         |
| 長期貸付金           | 9,216          | 資本剰余金          | 400            |
| 破産更生債権等         | 4,819          | その他資本剰余金       | 400            |
| 長期前払費用          | 50             | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,737</b>   |
| 繰延税金資産          | 2,784          | 利益準備金          | 83             |
| 長期営業外未収入金       | 37,991         | その他利益剰余金       | 1,654          |
| その他             | 6,801          | 繰越利益剰余金        | 1,654          |
| 貸倒引当金           | △48,111        | <b>自己株式</b>    | <b>△241</b>    |
|                 |                | 評価・換算差額等       | △94            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | △124           |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | 30             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>13,805</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>188,742</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>188,742</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       |         |
| 完成工事高           |       | 247,037 |
| 売 上 原 価         |       |         |
| 完成工事原価          |       | 234,239 |
| 売 上 総 利 益       |       |         |
| 完成工事総利益         |       | 12,798  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 10,500  |
| 営業利益            |       | 2,297   |
| 営 業 外 収 益       |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 822   |         |
| 保険配当金等          | 147   |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 776   |         |
| その他             | 204   | 1,952   |
| 営 業 外 費 用       |       |         |
| 支払利息            | 1,073 |         |
| 為替差損            | 693   |         |
| その他             | 1,094 | 2,861   |
| 経常利益            |       | 1,389   |
| 特 別 利 益         |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 0     | 0       |
| 特 別 損 失         |       |         |
| 固定資産処分損         | 27    |         |
| 災害による損失         | 77    |         |
| 和解費用            | 69    |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 22    |         |
| その他             | 23    | 219     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 1,169   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 50    |         |
| 法人税等調整額         | 398   | 449     |
| 当 期 純 利 益       |       | 719     |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |         |              |      | 評価・換算<br>差 額 等 |                  |             |                       | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------------|------|----------------|------------------|-------------|-----------------------|------------|
|                         | 資本金     | 利益剰余金 |       |         |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差 額 等<br>合 計 |            |
|                         |         | 剰余金   | 利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |                |                  |             |                       |            |
| 当 期 首 残 高               | 12,003  | 601   | 83    | 934     | 1,018        | △242 | 13,381         | △180             | —           | △180                  | 13,200     |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |         |              |      |                |                  |             |                       |            |
| 当 期 純 利 益               |         |       |       | 719     | 719          |      | 719            |                  |             | —                     | 719        |
| 自己株式の取得                 |         |       |       |         |              | △200 | △200           |                  |             | —                     | △200       |
| 自己株式の処分                 |         | △1    |       |         |              | 1    | 0              |                  |             | —                     | 0          |
| 自己株式の消却                 |         | △200  |       |         |              | 200  | —              |                  |             | —                     | —          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |       |         |              |      | —              | 55               | 30          | 86                    | 86         |
| 当期変動額 合計                | —       | △201  | —     | 719     | 719          | 0    | 519            | 55               | 30          | 86                    | 605        |
| 当 期 末 残 高               | 12,003  | 400   | 83    | 1,654   | 1,737        | △241 | 13,900         | △124             | 30          | △94                   | 13,805     |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2) 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用)

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース資産

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 3) 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### (3) 工事損失引当金……………当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

##### (4) 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴い、過去勤務債務が△3,482百万円発生しますが、当該過去勤務債務は発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、平成23年7月1日から費用処理しております。

4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。

5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

「固定資産処分損」につきましては特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は17百万円であります。

4. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及

び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

|                                                                         |           |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1) 担保に供している資産及び担保に係る債務                                                  |           |
| (1) 借入金等に対する担保に供している資産                                                  |           |
| 完成工事未収入金                                                                | 17,169百万円 |
| 建物・構築物                                                                  | 408       |
| 土地                                                                      | 5,209     |
| 投資有価証券                                                                  | 1,965     |
| 関係会社株式・関係会社出資金                                                          | 364       |
| 計                                                                       | 25,117    |
| (2) 担保に係る債務                                                             |           |
| 短期借入金                                                                   | 14,037百万円 |
| 長期借入金                                                                   | 1,900     |
| 計                                                                       | 15,937    |
| (3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産                                          |           |
| 現金預金                                                                    | 1,848百万円  |
| 2) 有形固定資産の減価償却累計額                                                       | 9,306百万円  |
| 3) 保証債務                                                                 |           |
| 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っております。                                            |           |
| 吉井企画(株)                                                                 | 2,797百万円  |
| (株)アメニティーライフ                                                            | 598       |
| S M C 商事(株)                                                             | 429       |
| その他(5件)                                                                 | 299       |
| 計                                                                       | 4,124     |
| 4) 受取手形割引高                                                              |           |
| 受取手形割引高                                                                 | 78百万円     |
| 流動資産「その他」(営業外受取手形)割引高                                                   | 252       |
| 5) 期末日満期手形                                                              |           |
| 当事業年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりです。 |           |
| 受取手形                                                                    | 8百万円      |
| 流動資産「その他」(営業外受取手形)                                                      | 16        |
| 6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                                   |           |
| 短期金銭債権                                                                  | 10,561百万円 |
| 長期金銭債権                                                                  | 2,339     |
| 短期金銭債務                                                                  | 15,293    |
| 7) 未成工事支出金及び工事損失引当金                                                     |           |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。                   |           |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、                                           |           |
| 工事損失引当金に対応する額                                                           | 485百万円    |

6. 損益計算書に関する注記

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1) 工事進行基準による完成工事高        | 186,588百万円 |
| 2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 1,472百万円   |
| 3) 関係会社との取引高             |            |
| 関係会社に対する売上高              | 62百万円      |
| 関係会社からの仕入高               | 30,941     |
| 関係会社からの営業外収益             | 721        |
| 関係会社に対する営業外費用            | 51         |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式に関する事項

| 株式の種類     | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式      | 436,646           | 13,431            | 2,155             | 447,922          |
| 第二回A種優先株式 | —                 | 520,600           | 520,600           | —                |
| 第三回C種優先株式 | —                 | 80,000            | 80,000            | —                |
| 第三回D種優先株式 | —                 | 93,200            | 93,200            | —                |
| 合計        | 436,646           | 707,231           | 695,955           | 447,922          |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

第三回C種優先株式の増加は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得によるものであります。

第三回C種優先株式の減少は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰越欠損金           | 36,058百万円 |
| 退職給付引当金否認額      | 5,273     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額    | 3,508     |
| 未払債務否認額         | 1,180     |
| 関係会社株式評価損否認額    | 1,108     |
| 工事損失引当金否認額      | 577       |
| 完成工事補償引当金否認額    | 337       |
| 訴訟等損失引当金否認額     | 307       |
| その他             | 406       |
| 繰延税金資産小計        | 48,758    |
| 評価性引当額          | △44,658   |
| 繰延税金資産合計        | 4,100     |
| 繰延税金負債          |           |
| 繰延ヘッジ損益         | △18       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6        |
| その他有価証券評価差額金    | △0        |
| 繰延税金負債合計        | △25       |
| 繰延税金資産の純額       | 4,074     |

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------|---------|
| 工具器具・備品 | 48      | 43         | 5       |
| 無形固定資産  | 83      | 75         | 7       |
| 合計      | 132     | 119        | 13      |

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 13百万円 |
| 1年超 | 1     |
| 計   | 14    |

## (3) 支払リース料

43百万円

## (4) 減価償却費相当額

39百万円

## (5) 支払利息相当額

1百万円

## (6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

## (7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性       | 会社等の名称         | 住所         | 事業の内容                 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容   |        | 取引の内容                    | 取引金額<br>(注7) | 科目            | 期末残高<br>(注7) |
|----------|----------------|------------|-----------------------|--------------------|--------|--------|--------------------------|--------------|---------------|--------------|
|          |                |            |                       |                    | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                          |              |               |              |
| 子会社      | SMC<br>コンクリート㈱ | 栃木県<br>下野市 | コンクリート<br>二次製品の製造・販売他 | 所有<br>直接100%       | 3人     |        | 製品の購入<br>(注1)            | 1,284        | 工事未払金         | 693          |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 資金貸付<br>(注2)             | 100          | 貸付金           | 3,600        |
| 子会社      | SMC<br>商事㈱     | 東京都<br>中央区 | 建設資材販売<br>他           | 所有<br>直接100%       | 2人     |        | 建設資材<br>等購入              | 15,531       | 工事未払金<br>支払手形 | 8,313<br>687 |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 建設資材等の<br>購入<br>(注1)     | 6,660        |               |              |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 資金貸付<br>(注3)             | 13           |               |              |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 利息の受取<br>資金借入<br>(注4)    | 3,245        | 短期借入金         | 19           |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 利息の支払<br>債務保証<br>(注5)    | 429          |               |              |
| 子会社      | SMC<br>テック㈱    | 千葉県<br>流山市 | 仮設資機材<br>リース他         | 所有<br>直接100%       | 2人     |        | 仮設資機材等<br>のリース受入         | 4,539        | 工事未払金         | 1,728        |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 仮設資機材等<br>のリース受入<br>(注1) |              |               |              |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 資金貸付<br>(注3)             | 300          | 貸付金           | 4,470        |
|          |                |            |                       |                    |        |        | 資金貸付<br>利息の受取            | 123          |               |              |
| 関連<br>会社 | 吉井企画<br>㈱      | 愛媛県<br>松山市 | 不動産の売<br>買・管理         | 所有<br>直接30%        | 3人     |        | 資金貸付<br>及び保証             | 2,797        | 債務保証<br>(注6)  | 579          |
|          |                |            |                       |                    |        |        |                          |              | 長期営業外<br>未収入金 |              |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の購入価格・建設資材等の購入価格及び仮設資機材等のリース価格については、見積の提示を受け、市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

(注2) 資金貸付の金利については、平成22年4月1日より無利息としております。

- (注3) 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 資金借入の取引金額は、資金の借入返済が反復的に行われているため、期中の平均残高を表示しております。  
また、資金借入の金利については、市場金利を勘案して決定されております。
- (注5) 債務保証については、仕入先への仕入債務に対して保証しております。
- (注6) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しております。
- (注7) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1) 1株当たり純資産額  | △55円69銭 |
| 2) 1株当たり当期純利益 | 2円52銭   |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額                 | 13,805百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額         | 29,874    |
| (うち優先株式の払込金額)             | (29,874)  |
| 普通株式に係る期末の純資産額            | △16,068   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 | 288,541千株 |

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 当期純利益        | 719百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額 | —         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 719       |
| 普通株式の期中平均株式数 | 285,186千株 |

12. 重要な後発事象に関する注記

会社法第156条に基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしました。

1) 取得の理由

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化の抑制及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として取得するものであります。

2) 取得にかかる株主総会付議の内容

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第三回C種優先株式            |
| (2) 取得株式の総数   | 400,000株を上限とする       |
| (3) 取得価額の総額   | 1,000,000,000円を上限とする |
| (4) 取得期間      | 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内  |

13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭司 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、あらかじめ当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役がこれらに基づいて実施した監査の状況及び結果について当該監査役から報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてまいりました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告には、当社は、平成10年財団法人東京都新都市建設公社発注工事に関する独占禁止法違反事件について、平成24年2月最高裁判所より敗訴の決定を受け、国土交通省より営業停止処分を受けた旨、平成22年度中に中部支店第二東名高速道路郡界川橋作業所において発生した火薬類譲受許可証偽造等の法令違反事件について、担当者は火薬類取締法違反等で平成24年4月名古屋地方裁判所に起訴され、当社は不起訴処分となった旨、それぞれ記載されております。

また、事業報告には、当社はかかる処分を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めてまいる所存である旨記載されております。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

三井住友建設株式会社 監査役会

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 伊 藤 | 高 ⑩   |
| 常勤監査役        | 小 林 | 靖 夫 ⑩ |
| 常勤監査役        | 野 崎 | 正 志 ⑩ |
| 監 査 役（社外監査役） | 廣 田 | 富 男 ⑩ |
| 監 査 役（社外監査役） | 北 村 | 基 樹 ⑩ |

- (注) 常勤監査役野崎正志は平成23年6月29日に就任いたしましたので、第9期事業年度の4月1日より就任までの取締役の職務の執行の監査につきましては、他の監査役から詳細な説明を受け、取締役会議事録他重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 自己株式(第三回C種優先株式)取得の件

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化を抑制すること及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することといたしたいと存じます。

1. 取得する株式の種類 第三回C種優先株式
2. 取得する株式の総数 400,000株(上限)
3. 取得価額の総額 金1,000,000,000円(上限)
4. 取得期間 本株主総会終結の日の翌日から1年以内

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数     |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | のりひさ よしゆき<br>則久 芳行<br>(昭和21年12月9日生) | 昭和44年4月 住友建設株式会社入社<br>平成11年6月 同社土木本部PC営業統括部長<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社執行役員<br>平成15年1月 同社常務執行役員<br>平成15年4月 当社常務取締役、常務執行役員、土木事業本部副本部長兼PC営業統括部長<br>平成17年6月 当社専務取締役、専務執行役員<br>平成19年4月 当社取締役、執行役員副社長<br>平成20年4月 当社代表取締役<br>平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)<br>平成23年4月 当社国際本部長(現任) | 普通株式<br>17,380株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数    |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | ながもと よしお<br>永本 芳生<br>(昭和27年5月10日生) | 昭和50年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成16年5月 株式会社三井住友銀行 営業審査第一部長<br>平成17年11月 SMFG企業再生債権回収株式会社 代表取締役社長<br>平成19年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社 常勤監査役<br>平成21年9月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与<br>平成22年3月 当社顧問<br>平成22年4月 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当役員(現任)<br>平成22年6月 当社代表取締役(現任)、監査・広報・管理本部管掌(現任)            | 普通株式<br>6,300株 |
| 3     | ふくだ まさかつ<br>福田 正勝<br>(昭和24年9月26日生) | 昭和47年4月 三井建設株式会社入社<br>平成12年10月 同社大阪支店建築部長<br>平成15年4月 当社建築事業本部リニューアル部長<br>平成19年10月 当社横浜支店長<br>平成21年4月 当社執行役員、東京建築支店長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年4月 当社常務執行役員、建築管理本部・設計本部管掌(現任)<br>平成23年4月 当社専務執行役員<br>平成24年4月 当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)、安全・建築営業本部管掌(現任)、安全環境統轄部担当役員(現任) | 普通株式<br>8,000株 |
| 4     | まつお しんすけ<br>松尾 信介<br>(昭和24年8月19日生) | 昭和48年4月 三井建設株式会社入社<br>平成12年4月 同社管理本部審査部長<br>平成15年4月 当社管理本部法務部長<br>平成19年4月 当社執行役員、広報室担当役員(現任)<br>平成21年1月 当社管理本部長(現任)<br>平成21年4月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役(現任)、秘書管掌(現任)<br>平成24年4月 当社専務執行役員(現任)                                                                     | 普通株式<br>8,300株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数     |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ※ 5        | おぐらのぶゆき<br>小 倉 信 幸<br>(昭和24年5月16日生) | 昭和48年4月 三井建設株式会社入社<br>平成10年4月 同社東京建築支店営業第四部長<br>平成15年4月 当社東京建築支店 副支店長 兼<br>営業総括部長、首都圏住宅建設<br>事業部 副事業部長 兼 営業総<br>括部長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社日本橋営業本部長<br>平成20年4月 当社常務執行役員、建築営業本<br>部長(現任)<br>平成22年4月 当社専務執行役員(現任)  | 普通株式<br>14,900株 |
| ※ 6        | いわざわかずお<br>岩 澤 和 夫<br>(昭和27年5月1日生)  | 昭和51年4月 住友建設株式会社入社<br>平成13年6月 同社国際事業部 建築部長<br>平成15年4月 当社国際事業部 建築部長<br>平成20年4月 当社執行役員、建築管理本部長<br>(現任)<br>平成21年4月 当社調達センター(建築)担当役員<br>(現任)<br>平成22年4月 当社常務執行役員(現任)<br>平成24年4月 当社国際本部副本部長(現任)                               | 普通株式<br>7,864株  |
| ※ 7        | あらいひでお<br>新 井 英 雄<br>(昭和30年1月11日生)  | 昭和52年4月 住友建設株式会社入社<br>平成13年7月 同社土木本部土木統括部技術部<br>長<br>平成15年4月 当社土木事業本部土木統括部土<br>木技術部長、土木事業本部プロ<br>ジェクト室リニューアルプロジ<br>ェクト室長<br>平成22年4月 当社執行役員、東京土木支店長<br>平成23年4月 当社常務執行役員(現任)<br>平成24年4月 当社土木本部長(現任)、調達セ<br>ンター(土木)担当役員(現任) | 普通株式<br>3,421株  |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ※8        | かわさき けんいち<br>川崎 憲一<br>(昭和31年7月16日生) | 昭和55年4月 大和証券株式会社入社<br>平成14年2月 同社鳥取支店長<br>平成18年4月 同社SMAコンサルティング部長<br>平成21年4月 大和証券投資信託委託株式会社<br>執行役員、商品副本部長<br>平成22年4月 大和証券エスエムビーシープリンシ<br>パル・インベストメンツ株式<br>会社 代表取締役副社長 兼<br>株式会社大和インベストメン<br>ト・マネジメント 代表取締役<br>平成23年4月 大和証券エスエムビーシープリン<br>シパル・インベストメンツ株<br>式会社 代表取締役副社長 兼<br>株式会社大和インベストメン<br>ト・マネジメント 代表取締役<br>副社長(現任)<br>平成24年4月 大和証券エスエムビーシープリン<br>シパル・インベストメンツ株<br>式会社 代表取締役社長(現任)<br>兼 大和P I パートナース株式<br>会社 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・大和証券エスエムビーシープリンシパル・イ<br>ンベストメンツ株式会社 代表取締役社長<br>・株式会社大和インベストメント・マネジメン<br>ト 代表取締役副社長<br>・大和P I パートナース株式会社 代表取締役社<br>長 | 0株              |
| ※9        | あかし たくや<br>明石 卓也<br>(昭和41年3月20日生)   | 平成元年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成18年6月 株式会社三井住友銀行 投資銀<br>行統括部 グループ長<br>平成19年4月 大和証券エスエムビーシープリン<br>シパル・インベストメンツ株<br>式会社 経営企画部 上席次長<br>平成21年6月 同社プライベート・エクイティ<br>海外投資部 部長<br>平成23年4月 同社取締役<br>平成24年4月 同社代表取締役副社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・大和証券エスエムビーシープリンシパル・イ<br>ンベストメンツ株式会社 代表取締役副社長                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 0株              |

(※は、新任取締役候補者であります。)

(注) 1. 取締役候補者川崎憲一氏及び取締役候補者明石卓也氏は、それぞれ、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の代表取締役社長及び同社の代表取締役副社長を兼務しており、同社は当社と「新・経営中期計画」(平成17年3月策定)に基づく新株引受契約を締結しております。

2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 川崎憲一氏及び明石卓也氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
  - (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
川崎憲一氏及び明石卓也氏は、豊富な役員経験を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 社外取締役候補者の独立性について  
川崎憲一氏及び明石卓也氏は現に、当社の特定関係事業者である大和証券エヌエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の業務執行者であり、また過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
  - (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有用な人材を招聘すべく、当該取締役の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該取締役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、川崎憲一氏及び明石卓也氏が社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役伊藤高氏及び監査役廣田富男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役小林靖夫氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者菊地俊二氏は監査役小林靖夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役小林靖夫氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数    |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1    | きくち しゅんじ<br>菊地 俊二<br>(昭和24年1月21日生) | 昭和48年4月 三井建設株式会社入社<br>平成11年7月 同社財務管理室長<br>平成15年4月 当社東京建築支店総務部長<br>平成20年4月 当社財務本部長<br>平成21年4月 SMCテック株式会社 常務執行役員<br>平成21年6月 同社取締役副社長<br>平成23年6月 同社取締役、執行役員副社長<br>平成24年6月 同社顧問(現任) | 普通株式<br>1,800株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※2    | かとう よしゆき<br>加藤 善行<br>(昭和34年8月4日生)    | 昭和57年4月 住友信託銀行株式会社入社<br>平成18年6月 同社吉祥寺支店長<br>平成20年2月 同社リテール営業開発部長<br>平成21年4月 同社営業開発部長<br>平成22年5月 同社本店支配人 兼 業務監査部副部長<br>平成23年11月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 内部監査部主任調査役(現任)<br>平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部 主管(現任) | 0株          |
| ※3    | むらかみ あいぞう<br>村上 愛三<br>(昭和23年10月16日生) | 昭和49年4月 弁護士登録<br>平成13年4月 日本弁護士連合会常務理事<br>平成14年6月 空港施設株式会社社外監査役(現任)<br>平成17年7月 紀尾井総合法律事務所開設<br>〔重要な兼職の状況〕<br>・ 紀尾井総合法律事務所 代表者所長弁護士<br>・ 空港施設株式会社 社外監査役                                                    | 0株          |

(※は、新任監査役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤善行氏及び村上愛三氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員(以下、独立役員といいます。)の候補者であります。なお、加藤善行氏は当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の業務執行者ですが、当社からの借入額の当社総資産に対する割合等に照らして、同氏は一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定する予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由等について
- ① 加藤善行氏につきましては、同氏が信託銀行において培った内部監査等の経験を、当社の監査役監査体制の強化に活かしていただきたくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は信託銀行における専門的かつ幅広い職務経験を踏まえ、客観的見地からの意見をいただくなどの経営監視能力を発揮していただくことが期待されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
- ② 村上愛三氏につきましては、弁護士としての専門的な知識、経験を当社の監査役監査体制に活かしていただきたくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、弁護士として会社法務に精通しており経営に対する高い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は社外監査役として有用な人材を招聘すべく、当該監査役の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該監査役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、加藤善行氏及び村上愛三氏が社外監査役に就任したときは、当社は両氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

以 上





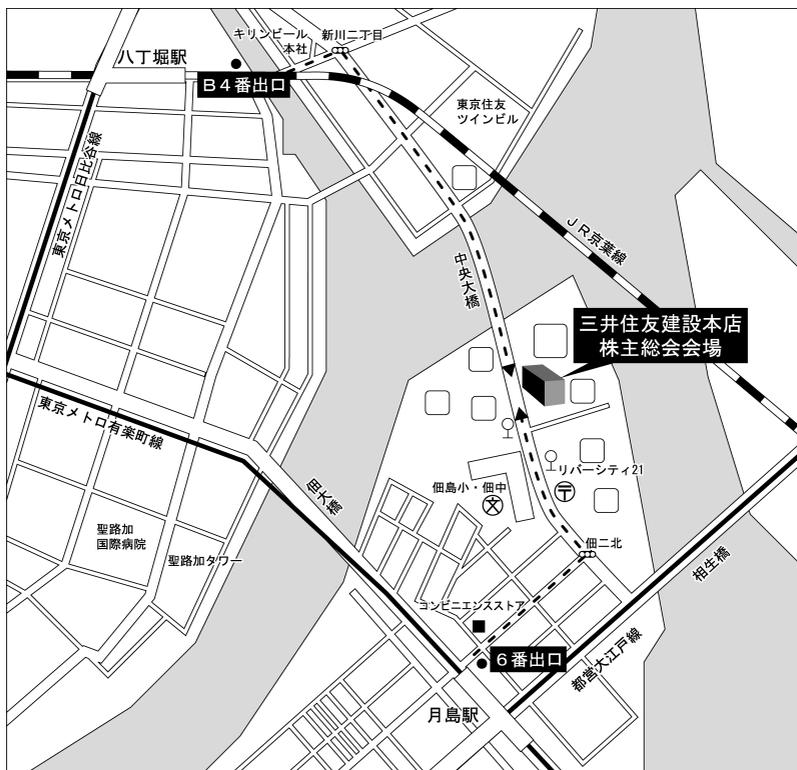






# 三井住友建設株式会社 株主総会会場ご案内図

東京都中央区佃二丁目1番6号  
当社本店(2階会議室)  
TEL 03(4582)3000



## <交通アクセス>

### ○JR線、地下鉄をご利用の場合

#### ■月島駅 6番出口より 徒歩9分

- ・有楽町線改札～6番出口：2分
- ・大江戸線改札～6番出口：3分

#### ■八丁堀駅 B4番出口より 徒歩11分

- ・JR京葉線改札～B4番出口：4分
- ・日比谷線改札～B4番出口：5分  
(中目黒寄り)

### ○バスをご利用の場合

東京駅八重洲口より都営バス(東16系)にて、約16分

#### ■リバーシティ21 下車 徒歩1分